

斐伊川・神戸川改修事業における大橋川拡幅問題について

渡 部 修

1. はじめに

昭和47年7月の梅雨前線は台風の影響を受け、約6日間で460ミリを越す大豪雨となつた。松江市内では宍道湖があふれ、床上浸水の家屋が続出した。ここに当時の被害の状況を示す。

浸水面積 約70km² 家屋被害 約25,000戸
・出雲空港の閉鎖 完全閉鎖 10日間 夜間閉鎖 約210日間
宍道湖最高水位T.P. 2.20m (戦後の最高水位を記録)
(昭和47年7月13日 松江観測所)

そこで、国と島根県は昭和54年11月に「斐伊川・神戸川治水に関する基本計画」の具体的な内容を示した。関係市町村では松江市は速やかに計画に同意したものの、上流部の市町村は一斉に反発した。とりわけダムができる市町村や放水路、あらたに神戸川の拡幅が必要となった出雲市などがそうであった。

ここに治水計画、いわゆる三点セットをここに示す。

- ① 斐伊川と神戸川の上流部にダムを建設
- ② 中流の斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修
- ③ 下流の大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤整備

以上にもとづき逐次事業が展開されて来た。

次に斐伊川放水路や志津見及び尾原両ダムの進捗状況をOHPに示す。

2. 改修の問題点

このように上流、中流部においては基本計画発表後約20年近く経過し、その間関係市町村と地権者などの絶大な協力の下に事業が進捗してきた。この間の関係者の努力に深く敬意を表したい。

しかし、最下流の松江市の拡幅について基本計画が発表されたと当時の中海に面する鳥取県側の米子、境港両市から猛烈な反対があり、議会の反対決議がされ、大橋川については矢田地区の用地買収だけは認めるという条件付となり、いわゆるトンカチは認めなく、実質拡幅について事業中断となった。中断の理由として

「大橋川拡幅により流量が増え、下流の鳥取県側は地盤が低く、浸水の恐れがある」というものである。とりわけ農林水産省事業の「中海淡水化事業」の進捗と大いに関連があると鳥取県側は言い、本庄工区の取り扱いとも関連して複雑な関係となった。

この間鳥取県と島根県の両県担当者レベルの協議は30回以上に上ったが進展はなかっ

た。

□ 両県にまたがる課題

- 本庄工区の取り扱い（大海崎堤防と淡水化施設である森山堤防、中浦水門の管理）

- 中海の水質問題（貧酸素水塊、コノシロの大量死）

大海崎、森山堤防の開削を要求

- 中海沿岸に未整備の護岸整備

- 米子空港の滑走路延長

など

3. 最近の動き

上流部で着々と事業が進捗する中で、平成20年代前半で全ての事業を完成させたいと思う国と島根県は、是非ともこのあたりで鳥取県側の理解を得ようと努力が始まった。

まず昨年2月8日の関係14市町村長の鳥取県知事へのお願いに始まり、松江市長の鳥取県知事、米子、境港両市長、議会への要請、さらには4月19日の鳥取、島根両県知事の会談となっていました。その後6月12日の再び両県知事会談が行われ、この時には国土交通省中国整備局長立会いのもとに一応の合意が得られた。

合意がなされた内容は次の通り

- ① 護岸の整備について 国土交通省が実施
- ② 環境アセスメントの実施 3ヶ年程度かけて実施。内容結果は公表する。
- ③ 本庄工区の堤防開削について 仮に淡水化事業の中止があった場合、国は河管理者として適切に対処する。 以上のような合意内容であるが、特に③の問題について「及び設計が終了し、拡幅の実施について島根県から同意を求められたとき、その時淡水化問題が決着し、本庄工区の堤防開削についての具体的な方針が確定されない限り、拡幅工事の実施について同意しない考えであることを島根県は十分認識するものであること」

とされ、要するに今回測量、調査は認めたが、トンカチの段階になれば再度両県協議が伴うこと。島根県側が消極的であった大海崎、森山両堤防の開削について島根県は3年後に仮に淡水化が中止になっていて、アセスメントの結果、堤防開削により中海の水質浄化効果が期待できることが判明すれば開削の理解を示すよう求める。そうしないと大橋川のトンカチは認めない。

4. これからの課題

今回大橋川の測量、調査だけは認められ、昨年7月から関係町内会への説明会を実施してきた。延べ13回の測量、調査の理解を求める説明会を開催したが、合計13回、対象地区住民3,557人中出席者は253人であり、参加率は7%台にとどまった。さらに4回にわたる計画全体の説明会を催したところ約380の参加者があった。さらに松江市民の大橋川現地と上流部の放水路見学ツアーを催したところ75名の参加(2回)があり、次第に関心が高まつた。さらに松江サティのロビーで昭和47年の水害パネル展を開

催したところ3,000人を越す見学者があり、水害当時を思い出していただいた。

このように少しずつ中高年を中心に関心が盛り上がりつつあるが、何分30年のプランクは余りにも長すぎる。この間、余り大きな雨が降ってこなかったこと、47災では市民に犠牲者が無かったことなどが理由であろう。さらには最近の公共事業の逆風を受け、世論の風あたりは厳しい。(今、34mの大手前通りの拡幅と大橋川を担当しているが、いずれも昭和47年の計画であり、反対されてきた。公共事業の30年間というのは余りにもプランクが長いと思う。完全な世代交代になっており、社会情勢の変化は市民の考え方の変化をもたらし、簡単に事業再開は出来ないことがわかった。)

今後のスケジュールとして

- (1) 今年度内における測量結果にもとづく河川法線の決定(平成13年度内)
- (2) 河川周辺部の中心市街地のむ新たな街づくり計画の策定
- (3) 景観を活かした街づくり(松江大橋、新大橋の架け替え)

特に説明会では宍道湖の計画洪水位+2.50mの上にパラペット1mを付け加えて+3.5mになるとしたら大変な反感をもらったり、今後18代目の松江大橋の設計や工事の実施など重要な課題が山積し、今後の街づくり構想を含めて幅広く市民の意見をたまわりたい。